

特用林産施設等体制整備事業（新規）

【平成24年度概算決定額（復旧・復興対策分） 758,000千円】

【（うち復興庁計上分） 758,000千円】

事業のポイント

特用林産物生産の経営基盤の強化や就業機会を確保するための施設整備等とともに、海岸林等の再生に必要な種苗供給体制の整備により被災地の復興を図ります。

（特用林産物を巡る現状）

- ・東日本大震災による倒壊や損壊、津波による流失により特用林産等施設が被災しました（平成23年11月24日現在 473箇所 25億円）。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の汚染等により、生産や経営が困難となっています。
- ・被災した海岸林等森林の再生に必要な苗木が不足し、円滑な造林や緑化に支障が生じることが予想されます。

政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）

→472千トン（平成27年）

被災した森林の再生の進度に合わせ必要なマツ等苗木1,300万本を供給

<内容>

1. 特用林産施設の体制整備

①きのこ等の生産力増強対策

被災地の復興、食料基地の形成、特用林産施設の効率化のための生産・加工・流通施設の整備、被災生産者等の次期生産に必要な生産資材の導入を支援します。

②特用林産物放射性物質等の被害防止対策

ほだ木の洗浄機械や簡易ハウスなど放射性物質の防除施設を整備します。

2. 種苗生産施設の体制整備

海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるための優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や種苗生産施設等を整備します。

<補助率>

1／2

<事業実施主体>

森林組合、農事組合法人、林業者の組織する団体等

<事業実施機関>

平成24年度～27年度（4年間）

〔担当課：林野庁経営課、研究・保全課〕